議員発議案第２号

食品ロス削減へ国民運動の推進を求める意見書

農林水産省が公表した2021年度の食品ロス量は523万トンで、その内訳は事業系食品ロス量が279万トン、家庭系食品ロス量が244万トンとなっている。

現在、世界で約８億人といわれる飢餓に直面し苦しんでいる人々へ、国連世界食糧計画（WFP）では年間480万トンの食料支援を行っているが、日本における食品ロス量は未だそれを上回る現状にある。

食品ロス削減の効果として、廃棄に係る化石燃料の削減や温室効果ガス排出量の減少、世界の食料不均衡の解消などが挙げられ、2019年10月１日に施行された食品ロス削減推進法により、各自治体等でも食品ロス削減に関する普及・啓発が進められてきたところであるが、これまで以上に取組を加速させていく必要がある。

よって、国においては、食品ロス削減への国民運動のさらなる推進のため、下記の事項について実施するよう強く要望する。

記

１　賞味期限や消費期限が近いものから選ぶ「てまえどり」など、エシカル消費の普及啓発を一層進めるとともに、食品ロス削減を積極的に進める事業者の評価や支援の強化を図ること。また、地域や事業者の食品ロスの計測・公表等の体制を拡充し実効性を強化すること。

２　食品自体の鮮度保持及び賞味期限等の延長に繋がる容器・包装の改善や、「食べきり」を積極的に進めるための取組を一層強化すること。

３　子ども食堂・子ども宅食、フードバンク等へ、企業等からの在庫食品の寄付促進や、家庭での未利用食品の寄付運動等の利活用により、国民運動としての取組を一層強化すること。

４　色や形における規格外品や、食材の皮や芯、種など、出荷や加工前に廃棄されている地域の食材を、出来る限り有効に活用する商品開発や消費の拡大などに取り組む地方自治体等の事業に対して積極的な支援を展開すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和５年１２月１２日

宮　崎　県　議　会

衆議院議長	額賀福志郎　殿
参議院議長	尾辻秀久　殿
内閣総理大臣	岸田文雄　殿
財務大臣	鈴木俊一　殿
文部科学大臣	盛山正仁　殿
厚生労働大臣	武見敬三　殿
農林水産大臣	宮下一郎　殿
経済産業大臣	西村康稔　殿
環境大臣	伊藤信太郎　殿
内閣官房長官	松野博一　殿
内閣府特命担当大臣（こども政策）	加藤鮎子　殿
内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）	自見はなこ　殿